

基準型訪問介護サービス（独自）サービスコード表（令和4年10月1日から）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	
種類	項目			
A 2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)
A 2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)
A 2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)
A 2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)
A 2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)
A 2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ニ 初回加算	200単位加算
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算
A 2	6001	訪問型独自サービス 同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算	
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000加算
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000加算
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000加算
A 2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000加算
A 2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000加算
A 2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000加算

※「ヘ 介護職員処遇改善加算」、「ト 介護職員等特定処遇改善加算」、「チ 介護職員等ベースアップ等支援加算」は、区分支給限度基準額の算定対象外となります。

合成 単位数	算定単位
1,176	1月につき
39	1日につき
2,349	1月につき
77	1日につき
3,727	1月につき
123	1日につき
200	1月につき
100	
200	
	1月につき